

かわら版 富里市都市計画マスタープラン

vol.8

～富里市都市計画マスタープラン（案）を取りまとめました～

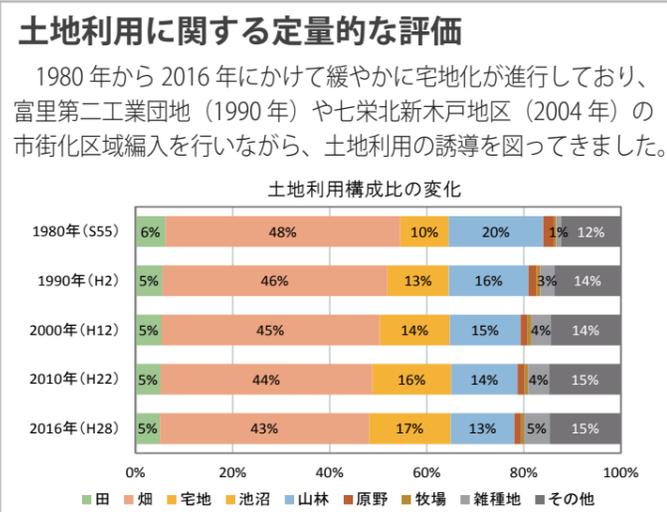


01 ワーキンググループ会議や策定委員会での意見を踏まえ、計画書（案）を作成しました。

昨年11月2日から縦覧を行った「次期都市計画マスタープラン（素案）」について、11月26日の第7回ワーキンググループ会議、12月20日の第6回策定委員会にて議論を行い、これらを踏まえた「次期都市計画マスタープラン（案）」を取りまとめました。

■ 計画書（素案）からの主な校正事項

① 計画見直しに至った経緯をより分かりやすくするため、2002年に策定した現行計画に対する評価・検証結果を追加しました。



事業の進捗状況から見た評価

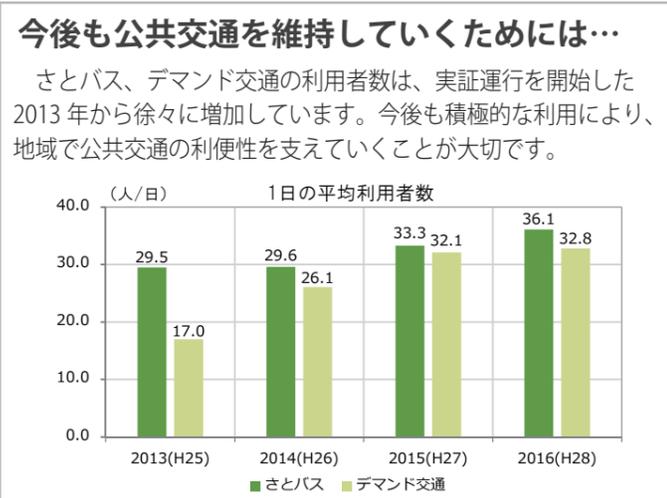
市役所周辺は行政や文化機能が集積する都市拠点として、魅力的な空間づくりを図るものとしており、図書館や保健センター、こども館、給食センター等の整備を行いました。

また、酒々井ICと国道409号を結ぶ市道01-008号線バイパスの整備により、生活道路の安全性向上を図りました。

市立図書館（2002年開設）

市道01-008号線バイパス

② 多くの市民のみなさまに関心を持っていただけるよう、都市計画に関する豆知識や協働のまちづくりに関するコラムを記載しました。



富里らしい景観づくりに向けて…

本市は2018年6月に景観行政団体へと移行し、今後、景観計画を作成し、市民や企業等との協働による富里らしい景観づくりに取り組んでいきます。

- ◆市民による景観づくりの例
 - ・家の前に花や緑を増やす
 - ・道路や公園等の緑化活動に参加する
 - ・歴史的な建物や地域の文化を知り、後世に伝える
- ◆企業による景観づくりの例
 - ・景観に配慮した屋外広告物の設置
 - ・敷地内の緑化に努める
 - ・企業CSR等を通じた地域との連携

今後は3月下旬の計画書策定に向けた最終調整を行っていきます！

- 2019年3月15日：都市計画審議会
- 2019年3月下旬：富里市都市計画マスタープラン 策定

02 有識者懇談会の意見を取りまとめた提言書が提出されました

本計画の改定にあたっては、専門的な見地からの意見を聴くため、都市計画や協働、防災、経済、教育、医療、交通、環境に精通した関係団体の代表等により構成された有識者懇談会を設置しており、1月24日に最終となる第5回有識者懇談会を開催しました。

また、2月6日にこれまでの意見を取りまとめた提言書が市長提出されました。

富里市次期都市計画マスタープラン 提言書（概要）

1. 人口減少や少子高齢化等，人口構造の変化を見据えたまちづくりを図ること

- 13の村が一つとなり今日の富里が形成されてきた経緯等も踏まえた多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けた方策を明らかにするとともに、人口減少下においても、持続可能で誰もが暮らしやすいまちの実現に向け、必要な都市機能が必要なゾーンに集積された地域区分を検討することが必要である。
- 今後の富里市を担っていく子育て世代が住み良いまち、今後も増加が見込まれている高齢者が安全、安心に暮らせるまちを目指し、幅広い世代の定住促進に向けた方針を示すこと。

2. 広域的な交通ネットワークの強化と地域内交通の利便性向上を図ること

- 空港をはじめ、近隣地域と本市の利便性向上に資する道路整備の実現、バス等の公共交通の充実に向けた方針を示すこと。
- 鉄道駅のない本市においては、バスサービスの維持及び拡充が不可欠である。自動運転等の技術開発が進んでいること等も踏まえた今後の公共交通の在り方を明らかにすること。

3. 効果的かつ効率的な都市基盤整備の充実を図ること

- 道路や下水道、公共施設等のインフラ施設における老朽化の進行が課題となっており、生活の安全性を確保していくためにも適切な維持管理を図っていくことが必要である。
- 人口減少が進むとともに、市の財政状況も逼迫していくことが予想されることから、地域特性に応じた基盤整備の在り方を明らかにするとともに、既存ストックの活用を図るなど、効率的な維持管理に向けた方針を示すこと。

4. 産業振興による地域活力の向上を図ること

- 本市の基幹産業である農業では、担い手不足や農業従事者の高齢化の進行等により、活力低下が懸念されることから、持続的な発展に向けた方針が必要である。
- 商業施設が集積する地域については、様々な機能を集積し、拠点的な機能を高めながら、空き家や空き店舗等の有効活用も含めた活力向上を図っていくことが必要である。
- 地域活力の向上に向けては、交流人口の拡大を図っていくことも重要であることから、旧岩崎家末廣別邸の交流拠点化等によるにぎわいの創出に向けた方針を明らかにすること。

5. 防災対策の強化と防災意識の醸成を図ること

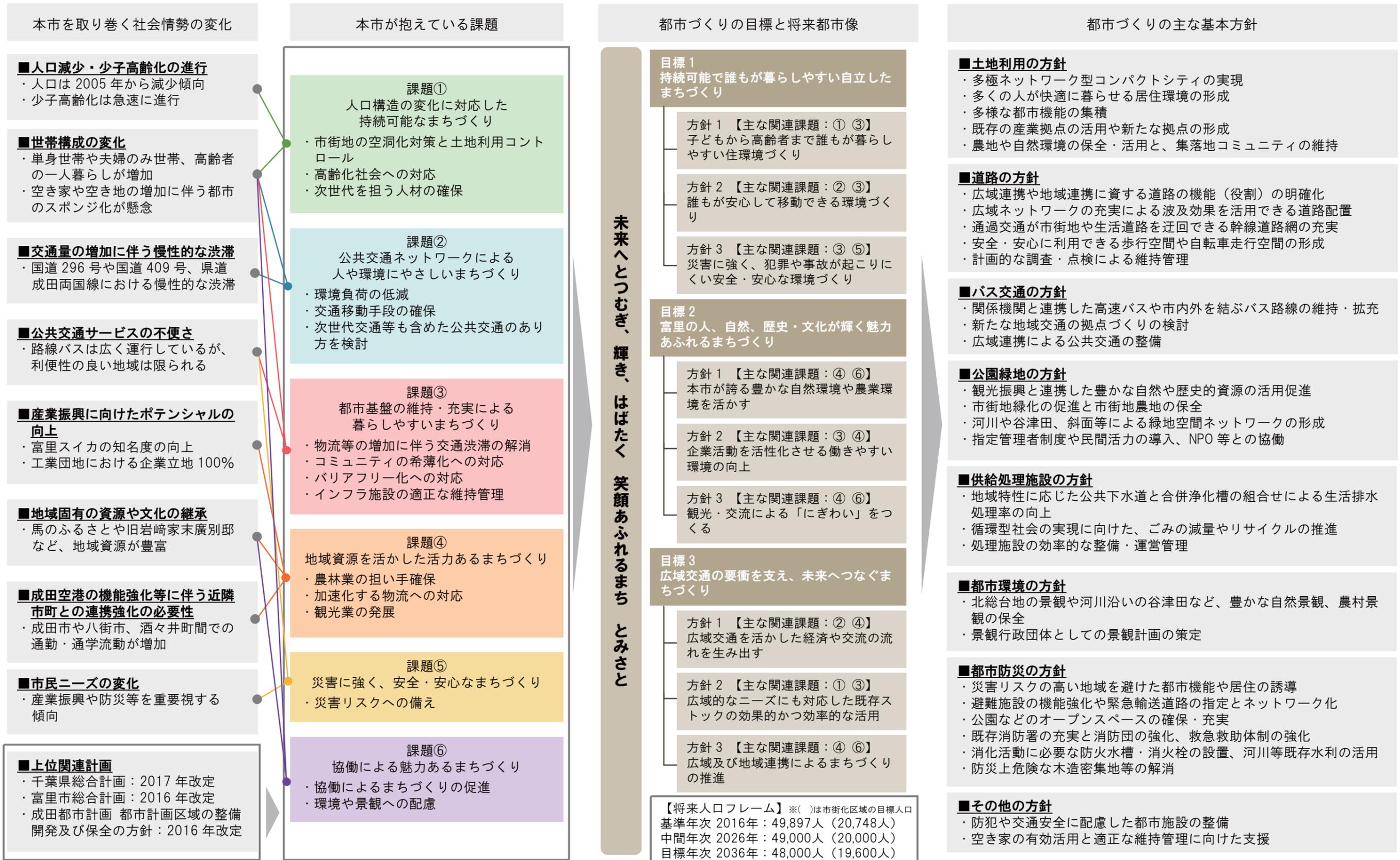
- 東日本大震災以降、市民の防災に対する意識は高まっており、市民や事業者、行政等が一丸となって防災対策に取り組んでいくことが重要である。
- インフラ施設に対する耐震化などのハード対策のみならず、防災に関する情報発信や防災訓練の実施等のソフト対策両面に対する方針を示すこと。

6. 様々な主体による協働のまちづくりを図ること

- 人口減少下においては、市民の力、地域の力、事業者の力など、様々な主体による協働のまちづくりを推進していくことが非常に重要となる。
- 市民や地域との協力、支援体制の構築、強化や、民間活力の積極的な導入に向けた方針を示すこと。

03 富里市都市計画マスタープラン（2019→2036）の構成

計画書（案）では、計画の全体的な構成（本市を取り巻く社会情勢の変化や課題に対する、都市づくりの目標や将来都市像、都市づくりの基本的な方針の設定状況）を以下のように整理しています。



富里市都市計画マスタープランに関するかわら版は本号を持って最終とさせていただきます。今後まちづくりに関する情報発信に努め、計画の実現を目指していきます。最後までお読みいただき、ありがとうございました。

【お問い合わせ先】 富里市 都市建設部 都市計画課

〒286-0292 千葉県富里市七栄 652-1 TEL：0476-93-5147 FAX：0476-93-5153 E-mail：toshikeikaku@city.tomisato.lg.jp